

# 第41期 定時株主総会 招集ご通知

**日時** 2021年8月26日（木曜日）午前10時  
受付開始 午前9時15分 予定

**場所** 京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382番地1  
当社本社 4階会議室

- ※ 末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。
- ※ ご出席株主様へのお土産の用意はございません。

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）  
7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 退任取締役（監査等委員であるものを  
除く。）及び退任監査等委員である  
取締役に対する退職慰労金贈呈の件

新型コロナウイルス感染リスクを避ける  
ため株主総会当日のご来場を見合わせ、  
郵送による議決権行使を強くご推奨いた  
します。  
また、お土産の配布、決算説明会も取り  
止めとさせていただきます。

京進の理念・  
組織価値観

経営理念

私たちは、全従業員の物心両面の豊かさを追求するとともに、  
日本と世界の教育・文化の向上、社会の進歩と善良化に貢献します

経営目標

私たちは、人の一生にかかわる企業として、  
地域一、日本一、そして世界一を目指します

社 是

私たちは、常に創意工夫をし、絶えざる革新を心がけます

3つの原則

1. 私たちは、ひとりひとりを大切にします
2. 私たちは、高い志を持ち、仕事を通じて成長します
3. 私たちは、常に感動づくりを心がけます

証券コード 4735  
2021年8月10日

株 主 各 位

京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382番地1

**株式会社京進**

代表取締役社長 福 澤 一 彦

## 第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年8月25日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年8月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382番地1  
当社本社 4階会議室  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)  
※ご出席株主様へのお土産の用意はございません。
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第41期（2020年6月1日から2021年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第41期（2020年6月1日から2021年5月31日まで）計算書類報告の件決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件
  - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
  - 第4号議案 退任取締役（監査等委員であるものを除く。）及び退任監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kyoshin.co.jp/group/ir/>) に掲載させていただきます。
- 当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kyoshin.co.jp/group/ir/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
  - ・連結計算書類の連結注記表
  - ・計算書類の個別注記表

従いまして、本招集ご通知提供書面は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

■本株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応

本株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた当社の対応につきまして、以下のとおりご案内いたします。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

<株主の皆様へのお願い>

- ① 感染拡大防止のため、本年は本株主総会当日のご来場を見合わせ、書面による議決権行使を強くご推奨申し上げます。  
書面による議決権の行使期限：  
2021年8月25日（水曜日）午後6時までに到着
- ② ご来場の株主様は、マスクのご持参・ご着用及びアルコール消毒薬の使用へのご協力をお願い申し上げます。
- ③ 以下の条件に該当する場合につきましては、ご来場をお断り申し上げます。  
誠に失礼なお願いではございますが、ご理解とご協力をお願いいたします。
  - 体調不良（発熱、倦怠感、呼吸困難、味覚・嗅覚障害の症状がある）と思われる方
  - 海外渡航からの帰国後、14日以上を経過していない方

<当社の対応について>

- ① 役員及び運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- ② 受付及び会場内にアルコール消毒液を準備いたします。

- ③ 感染防止対策のため会場内の座席の間隔を拡げ、座席数を30席程度といたします。  
そのため、座席数を超える来場者があった場合は、入場を制限する場合がございますので、ご了承ください。
- ④ 開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含む）及び議案の詳細な説明は省略いたします。株主の皆様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しくくださいますようお願い申し上げます。
- ⑤ 例年株主総会後に開催しております決算説明会についても、取り止めとさせていただきます。決算に関する説明については、2021年8月26日（木曜日）午後2時より、当社ウェブサイト（※）にて動画を配信する予定ですので、そちらをご覧ください。  
※当社ウェブサイト：<https://www.kyoshin.co.jp/group/ir/>
- ⑥ 今後の状況により、やむを得ず会場や開始時刻が変更となるなど、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、上記ウェブサイトにてご案内いたします。
- ⑦ 株主総会にご出席の株主様へのお土産は、本年は取り止めとさせていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2020年6月1日から  
2021年5月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症による経済活動の停滞の影響を受け、景況感が悪化し先行き不透明な状況で推移いたしました。緊急事態宣言の解除後は経済活動が段階的に再開し、政府による各種経済対策もあり回復の兆しがみられた一方で、感染再拡大に伴う先行き不透明感から個人消費へのマイナス影響が懸念され、引き続き予断を許さない状況が続いております。

学習塾業界においては、小学校での英語教科化など教育制度改革や新たに開始された大学入学共通テスト、GIGAスクール構想で進む教育環境のデジタル化への対応に加え、新型コロナウイルス感染防止対策で、教育のオンライン化が急速に進展いたしました。また、保育事業に関しても待機児童問題や保育士不足に関する課題は残っており、教育や保育に関する国内の関心は非常に高まっております。また一方では、高齢者人口の増加傾向は2042年まで続くと予想されており、高齢者向けのサービス需要が拡大していることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響で、高齢者ケアのさらなる必要性が社会的に認識されました。

当社グループにおいては、長期的な事業拡大を支え、時代の流れと社会の要請に対応するため、2018年3月に“人の一生に関わる「一生支援事業」を展開する企業への変革”として中期ビジョンを見直しました。また、2020年12月には、「ステキな大人が増える未来をつくる」企業になることを当社のグループビジョンとして掲げ、既存事業の成長と新規領域の拡大で更なる成長を目指しております。当連結会計年度は、保育事業や介護事業による売上の増加等により、創業以来最高売上高を5期連続で刷新しました。感染拡大の影響等により、主に学習塾部門で前連結会計年度の3月～5月は休講を余儀なくされましたが、当連結会計年度は平常時に戻りつつあることから、当連結会計年度の営業利益は前年を上回る結果となりました。

業績不振となった子会社に対するのれん、及び閉鎖・移転等が決定した校・教室に関する固定資産に対する減損損失として76百万円を計上しました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は23,145百万円（前年比5.1%増）となり、前年に比べ1,117百万円増加しました。営業利益は77百万円（前年は55百万円の営業損失）となり、前年に比べ133百万円増加しました。経常利益は371百万円（前年は88百万円の経常損失）となり、前年に比べ459百万円増加しました。親会社株主に帰属する当期純利益は189百万円（前年比62.1%減）となり、前年に比べ310百万円減少しました。期中平均の顧客数（F C事業部における末端生徒数含む。）は36,499名（前年比0.5%増）となりました。

セグメント別の概況は、以下のとおりです。

#### <学習塾事業>

学習塾事業においては、脳科学に基づく独自の学習法「リーチングメソッド」の定着や、当社独自の教育プログラムとひとりひとりを大切にする指導が、顧客からの支持を得ております。期中平均生徒数は0.4%減少しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底し、オンラインも併用しながらほぼ通常通りの営業を行い、影響を最小限に留めました。

この結果、当連結会計年度のセグメントの経営成績は、売上高10,810百万円（前年比2.4%増）、セグメント利益2,009百万円（同10.2%増）となりました。

#### <語学関連事業>

英会話事業においては、幼児から小学校低学年までを主な対象とするユニバーサルキャンパス、成人を対象とした英会話教室コペル英会話、英語圏の留学先としてオーストラリアの英会話学校 English Language Company Australia Pty Ltd.及び専門学校 SELC Australia Pty Ltd.を運営しております。ユニバーサルキャンパスは感染防止対策を徹底しながら通常通りの営業を行うことで、生徒数は順調に推移しました。首都圏で営業を行うコペル英会話は、外出制限を受け、生徒数が減少となりました。オーストラリアの英会話学校は、海外から同国への留学生が入国できないことから入室数が減少しており、回復は、2022年以降と想定しております。

日本語教育事業においては、留学生の入国制限が続く中、入国待機中の学生に、オンラインの授業を提供しております。2020年11月から徐々に入国受入が再開しましたが、期中平均生徒数は減少しました。中国及びミャンマーで日本語教育を行っている国際人材交流事業では、国外での営業活動ができず、新規の顧客開拓ができない状況となっておりますが、オンラインで中国の学生に向けた特別講義を行うなど、今後の布石となる活動を続けました。

キャリア支援事業部では、介護の資格取得スクール「介護のキャンパス」の授業提供を、これまでの大阪の4か所に加えて2021年2月から兵庫県神戸市三宮でも開始しました。

この結果、当連結会計年度のセグメントの経営成績は、売上高2,589百万円(前年比18.3%減)、セグメント損失は784百万円(前年は451百万円のセグメント損失)となりました。

#### <保育・介護事業>

保育事業では、2021年春に3園の保育園を開園し、当社グループ及び連結子会社の保育園の園数は91園となりました。それに伴い園児数も増加し、売上が増加しました。一方で、2021年4月の出店数を抑えた結果、出店に伴う初期コストが大きく減少しました。

介護事業においては、2020年9月に大阪府豊中市に「プレタ豊中桜の町」を開設し、当社グループ及び連結子会社の介護事業所数は44か所となりました。フードサービス事業では、2020年5月に子会社である株式会社もぐもぐの工場を移転し、新たに食品の長期保存可能な設備の稼働を開始し、販路拡大を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度のセグメントの経営成績は、売上高9,745百万円(前年比17.4%増)、セグメント損失132百万円(前年は264百万円のセグメント損失)となりました。

なお、保育園を開園したことに伴う補助金収入264百万円をセグメント損益とは別に特別利益として計上しております。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は1,475百万円であります。うち、京進スクール・ワン(学習塾事業)の2教室の移転に47百万円、高校部(学習塾事業)の2校の移転に224百万円、ユニバーサルキャンパス(語学関連事業)の1校の移転に28百万円、HOPPA(保育・介護事業)の3園の開園に400百万円を投資しました。

#### ③ 他の会社の株式の取得の状況

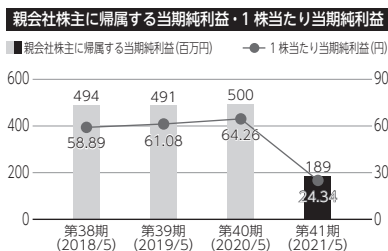
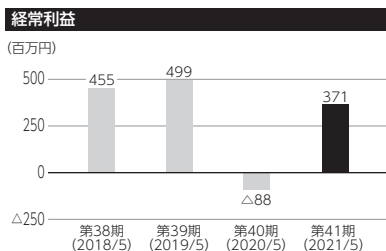
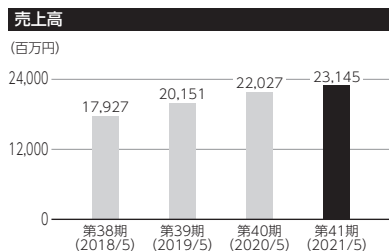
2020年7月7日開催の取締役会決議に基づき、2020年10月30日付でSELCAustralia Pty Ltd.の全株式を取得し、2020年11月1日付で同社を完全子会社化しました。



## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 38 期 (2018年 5月期)	第 39 期 (2019年 5月期)	第 40 期 (2020年 5月期)	第 41 期 (当連結会計年度) (2021年 5月期)
売 上 高 (百万円)	17,927	20,151	22,027	23,145
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	455	499	△88	371
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	494	491	500	189
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	58.89	61.08	64.26	24.34
総 資 産 (百万円)	16,123	19,862	23,047	21,736
純 資 産 (百万円)	3,648	3,351	3,743	3,760
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	434.86	430.47	480.84	482.97



### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 38 期 (2018年 5月期)	第 39 期 (2019年 5月期)	第 40 期 (2020年 5月期)	第 41 期 (当事業年度) (2021年 5月期)
売 上 高 (百万円)	11,978	12,420	12,439	12,595
経 常 利 益 (百万円)	383	430	220	553
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	173	203	△279	263
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円)	20.72	25.33	△35.87	33.80
総 資 産 (百万円)	11,901	13,887	15,864	14,399
純 資 産 (百万円)	3,259	2,683	2,261	2,371
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	388.55	344.62	290.45	304.55

### (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は 出資金	議決権比率	主要な事業内容
Kyoshin GmbH	ユーロ 204,520	% 100.0	ドイツ在住の小中学生を対象とした学習指導
株式会社五葉出版	百万円 10	% 100.0	損害保険代理店業務、印刷消耗品代理店
広州京進語言技能信息咨询 有限公司	万元 200	% 100.0	広州在住の小中学生を対象とした学習指導
株式会社オー・エル・ ジェイ	百万円 30	% 100.0	日本国内における外国人留学生を対象とした 日本語教育
株式会社アルファビート	百万円 12	% 100.0	資格取得・就職支援 保育士養成講座のサイト運営 リーディング（自立型人間育成プログラム）の 研修サービス
株式会社HOPPA	百万円 60	% 100.0	保育事業における保育園の運営
Kyoshin USA, Inc.	万USD 30	% 100.0	アメリカ在住の小中学生を対象とした 学習指導
株式会社京進ランゲージ アカデミー	百万円 60	% 100.0	日本国内における外国人留学生を対象とした 日本語教育
ビーフェア株式会社	百万円 30	% 100.0	保育事業における保育園の運営
株式会社HOPPA三鷹	百万円 3	% 100.0	保育事業における保育園の運営
株式会社アイ・シー・シー	百万円 20	% 100.0	日本国内における外国人留学生を対象とした 日本語教育
株式会社コペル・インター ナショナル	百万円 30	% 100.0	成人対象の英会話指導

会社名	資本金又は 出資金	議決権比率	主要な事業内容
シンセリティグループ 株式会社	百万円 10	% 100.0	介護事業におけるグループ会社の管理、運営 支援
株式会社エメラルドの郷	百万円 50	% 100.0	有料老人ホーム及び高齢者施設の運営
株式会社もぐもぐ	百万円 10	% 100.0	高齢者施設給食サービス、福祉用具レンタル 販売
ユアスマイル株式会社	百万円 13	% 100.0	居宅訪問介護事業
株式会社優空	百万円 15	% 100.0	通所介護、訪問介護、居宅介護支援
English Language Company Australia Pty Ltd.	万AUDドル 10	% 100.0	オーストラリアにおける留学生を対象とした 英会話指導
株式会社ダイナミック・ ビジネス・カレッジ	百万円 20	% 100.0	日本国内における外国人留学生を対象とした 日本語教育
株式会社リッチ	百万円 10	% 100.0	産業給食、宅配弁当販売
株式会社ヒューマンライフ	百万円 40	% 100.0	介護領域を中心とした職業紹介 事業、資格取得スクール運営
SELC Australia Pty Ltd.	百万円 20	% 100.0	オーストラリアにおける留学生を対象と した語学学校、専門学校事業

- (注) 1. 株式会社エメラルドの郷、ユアスマイル株式会社、株式会社優空に対する当社の議決権比率は、当社の子会社であるシンセリティグループ株式会社を通じての間接所有分です。
2. 当社の完全子会社である株式会社HOPPA及び有限会社たまプラーザベビールームは、2020年6月1日を効力発生日として、株式会社HOPPAを存続会社、有限会社たまプラーザベビールームを消滅会社とする吸収合併を行いました。
3. 2020年7月7日開催の取締役会決議に基づき、2020年10月30日付でSELC Australia Pty Ltd.の全株式を取得し、2020年11月1日付で同社を完全子会社化しました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは長期的な事業拡大を支え、時代の流れと社会からの要請に応えるため、様々な領域の事業を展開しております。「ステキな大人が増える未来をつくる」企業になることを当社のグループビジョンとして、今後も永続的に成長を続ける企業グループとなるため、以下を課題と認識し、取り組んでおります。

##### ① 本気の人材育成

当社グループが永続的に発展するためには、各事業展開を担う優秀な人材の確保と育成が必要であると認識しております。従業員ひとりひとりがそれぞれの思い描く「ステキな大人」を目指すことが「本気の人材育成」の根幹にあります。当社グループでは、自分に足りない部分を補う行動を、当社独自の手法である「リーチング」によって習慣化し、成長できる自立型人材の育成を行っております。

加えて、優秀な人材確保のためにも、グループの全従業員が安全に、安心して働ける環境を作ることも課題ととらえており、風通しの良い職場環境の実現に向けて、これまでの枠組みにとらわれない新しい働き方の模索を続けてまいります。

##### ② 徹底した収益性向上への対応

当社グループは、学習塾や語学教育、保育、介護、フードサービス、キャリア支援といった多くの事業を展開しております。

各事業において、他社が追随することのできない独自の商品やサービスの開発、業務の棚卸と見直しを行い、不採算拠点の統廃合、ICTの活用などにより経費を適正にコントロールすることで、収益性を向上させることが重要な課題であると認識しております。

##### ③ グローバルな事業展開

当社グループが成長していくためには、日本国内から世界へ目を向けたグローバルな事業展開を積極的に行うことが必要であると認識しております。一方で、日本の労働人口は、今後確実に減少しますので、介護や看護の分野に海外人材を受け入れて養成するビジネスモデルは今後の大きな柱になっていくと予想しております。日本語教育事業や国際人材交流事業、英会話事業といった既存事業のさらなる拡大を図るとともに、今後も当社グループの強みを生かし、質を高めることで、活動を世界へと展開してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容 (2021年5月31日現在)

### <学習塾事業>

事業	主要な事業内容
集合学習塾 (幼児・小中学生)	幼児を対象とする「京進ぶれわん」で、小学校受験を目指した学習指導。 小中学生を対象とする「京進小中部」で、小学1年生～中学3年生を対象に中学・高校受験合格及び学力向上を目指した学習指導。 子会社Kyoshin GmbHは「京進デュッセルドルフ校」「京進ミュンヘン校」、広州京進語言技能信息咨询有限公司は「京進広州校」として、日本人子女を対象とした集合指導の学習塾を運営。
集合学習塾 (高校生)	ブランド名は「京進TOPΣ(トップシグマ)」。高校1～3年生(現役高校生)が対象。大学現役合格及び学力向上を目指した学習指導。一部、中学生対象授業も実施。通塾生向け映像授業「京進e予備校」の提供。
個別指導塾 (小～高校生)	ブランド名は「京進スクール・ワン」。小学1年生～高校3年生が対象。受験合格及び学力向上を目指した個別学習指導。通塾生向け映像授業「京進e予備校」やインターネット学習「京進e-DES」の提供。 子会社Kyoshin USA, Inc.は、「京進スクール・ワンNYハリソン教室」として、日本人子女を対象とする個別指導の学習塾を運営。
フランチャイズ事業	個別指導「京進スクール・ワン」のフランチャイズ教室の教室開設指導や運営指導。

### <語学関連事業>

事業	主要な事業内容
英会話事業	「本当に話せる英会話教室」を目指した英会話指導。 幼児を主な対象とする「ユニバーサルキャンパス」。 成人を対象とする「コペル英会話」。(子会社株式会社コペル・インターナショナルが運営) オーストラリアにおける留学生を対象とする語学学校、専門学校。(子会社English Language Company Australia Pty Ltd.及びSELC Australia Pty Ltd.が運営)
日本語教育事業	日本国内における外国人留学生を対象とする日本語教育。ブランド名は「京進ランゲージアカデミー」。(当社及び子会社株式会社オー・エル・ジェイ、株式会社京進ランゲージアカデミー、株式会社アイ・シー・シー、株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジが運営)

事業	主要な事業内容
国際人材交流事業	日本国内で就労を希望する専門知識を有する外国人人材の日本語教育と日本企業への紹介。ミャンマーにおける日本語教育。国際貢献活動の運営。
キャリア支援事業	資格取得と就職支援の事業。保育士養成講座「これから保育士」のサイト運営。インターネットによる人材紹介とリーチング(自立型人間育成プログラム)の研修サービス。(子会社株式会社アルファビートが運営) 介護関連資格取得スクールの運営と就職支援。(子会社株式会社ヒューマンライフが運営)

### <保育・介護事業>

事業	主要な事業内容
保育事業	0～5歳児が対象。「知育」を特長としたカリキュラムによる保育園の運営、自治体からの許認可を受けた保育園の運営。ブランド名は「HOPPA」「ビーフェア」。(当社及び子会社株式会社HOPPA、ビーフェア株式会社、株式会社HOPPA三鷹が運営)
介護事業	高齢者介護施設の運営、訪問介護サービス、デイサービス、介護用品販売等。(子会社シンセリティグループ株式会社の子会社(当社孫会社)株式会社エメラルドの郷、ユアスマイル株式会社、株式会社優空が運営)
フードサービス事業	高齢者施設への配食、産業給食・宅配弁当販売。(当社子会社株式会社もぐもぐ及び株式会社リッチが運営)

- (注) 1. 2020年7月7日開催の取締役会決議に基づき、2020年10月30日付でSELG Australia Pty Ltd.の全株式を取得し、2020年11月1日付で同社を完全子会社化しました。
2. 上記以外の事業としましては、子会社の株式会社五葉出版が、主に当社で使用する印刷消耗品取引の代理業務を行っております。

## (6) 主要な事業所及び子会社 (2021年5月31日現在)

## ① 当社

本社 京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382番地 1

## 主要な事業所 (事業所数)

## &lt;国内&gt;

教室	京都府下	71	滋賀県下	71	大阪府下	35
	兵庫県下	34	奈良県下	20	愛知県下	38
	広島県下	12	東京都下	35	神奈川県下	14
	千葉県下	15	岡山県下	1	徳島県下	1
	三重県下	1	茨城県下	2	福岡県下	2
	沖縄県下	2				

(注) 上記には、国内関係会社が営業する保育園・日本語学校・英会話教室を含みません。

F C	京都府下	9	滋賀県下	7	大阪府下	11
	兵庫県下	4	奈良県下	3	愛知県下	29
	和歌山県下	2	広島県下	5	東京都下	3
	神奈川県下	12	千葉県下	1	茨城県下	3
	埼玉県下	1	岐阜県下	1	三重県下	6
	岡山県下	1	徳島県下	1	香川県下	1
	福岡県下	2	鹿児島県下	3	石川県下	2
	北海道下	1	福島県下	1		

(注) F C:フランチャイズ契約をしている事業所です。

介護施設等	大阪府下	28	兵庫県下	4	埼玉県下	5
	東京都下	2	広島県下	3	福岡県下	5

(注) 国内関係会社が営業する有料老人ホーム・高齢者施設等、介護事業に付随する事業所及びフードサービス事業に付随する事業所です。

人材紹介・ 職業紹介	京都府下	2	大阪府下	1	沖縄県下	1
---------------	------	---	------	---	------	---

(注) 上記には、国内関係会社が営業する事業所を含みます。

## &lt;海外&gt;

教室	ドイツ国内	2	中国国内	1
	アメリカ国内	1	オーストラリア国内	2

(注) 海外関係会社が営業する事業所です。

② 子会社  
＜国内＞

株式会社五葉出版	京都府京都市
株式会社オー・エル・ジェイ	東京都豊島区
株式会社京進ランゲージアカデミー	東京都新宿区
株式会社アイ・シー・シー	茨城県水戸市
株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジ	東京都荒川区
株式会社コペル・インターナショナル	東京都港区
株式会社アルファビート	東京都新宿区
株式会社ヒューマンライフ	大阪府大阪市
株式会社HOPPA	京都府京都市
ビーフェア株式会社	東京都千代田区
株式会社HOPPA三鷹	東京都三鷹市
シンセリティグループ株式会社	大阪府大阪市
株式会社エメラルドの郷※	大阪府大阪市
ユアスマイル株式会社※	大阪府大阪市
株式会社優空※	大阪府大阪市
株式会社もぐもぐ	大阪府大阪市
株式会社リッチ	大阪府大阪市

(注) 1. ※3社は、シンセリティグループ株式会社の子会社です。

2. (株)HOPPAと(有)たまプラーザベビールームは、2020年6月1日をもって(株)HOPPAを存続会社、(有)たまプラーザベビールームを消滅会社とする吸収合併を行いました。

＜海外＞

Kyoshin GmbH	ドイツ
広州京進語言技能信息諮詢有限公司	中国
Kyoshin USA, Inc.	アメリカ
English Language Company Australia Pty Ltd.	オーストラリア
SELC Australia Pty Ltd.	オーストラリア



## (7) 使用人の状況 (2021年5月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
学習塾事業		
小中・幼児教育	243 (645) 名	4名増 (106名増)
高等学校	72 (258)	1名増 (1名減)
個別指導	219 (3,136)	5名増 (189名増)
F C	15 (4)	1名減 (1名増)
教務	22 (19)	1名増 (1名増)
語学関連事業		
日本語教育	149 (312)	6名減 (41名増)
国際人材交流	6 (0)	1名増 (±0)
英会話	101 (192)	2名増 (3名減)
キャリア支援	17 (4)	2名増 (4名増)
保育・介護事業		
保育	907 (324)	83名増 (89名増)
介護	202 (403)	39名増 (1名増)
フードサービス	66 (150)	±0 (24名増)
マネジメント推進	14 (1)	±0 (2名減)
全社(共通)	82 (30)	3名減 (27名減)
合計	2,115 (5,478)	128名増 (423名増)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、連結会計年度中の平均人数を( )内に外数で記載しております。

2. 全社(共通)に記載の使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

## ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
876名 (4,234名)	17名増 (289名増)	37.0歳	10.6年

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を( )内に外数で記載しております。

2. 子会社から当社への出向社員は上記に含めております。また、当社から子会社への出向社員(13名)は上記に含めておりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (2021年5月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,675百万円
株 式 会 社 京 都 銀 行	860百万円
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	752百万円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2021年5月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 22,640,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,396,000株
- (3) 株主数 1,889名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社 T C K ホールディングス	2,811千株	36.10%
京 進 社 員 持 株 会	404	5.19
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	342	4.39
京 進 取 引 先 持 株 会	307	3.95
立 木 康 之	250	3.21
株 式 会 社 京 都 銀 行	208	2.67
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	206	2.65
石 田 里 実	200	2.57
立 木 七 奈	200	2.57
株 式 会 社 り そ な 銀 行	130	1.67

- (注) 1. 当社は、自己株式 (610,258株) を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### 4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2021年5月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 ・ 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	立 木 貞 昭	
代表取締役社長	福 澤 一 彦	
常 務 取 締 役	立 木 康 之	
取 締 役	樽 井 みどり	企画本部長 兼 人事部長
取 締 役	上 坊 孝 次	第三運営本部長 株式会社オー・エル・ジェイ 代表取締役 株式会社京進ランゲージアカデミー 代表取締役 株式会社アイ・シー・シー 代表取締役 株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジ 代表取締役 株式会社アルファビート 代表取締役 株式会社ヒューマンライフ 代表取締役
取 締 役	関 隆 彦	第四運営本部長 株式会社コペル・インターナショナル 代表取締役 English Language Company Australia Pty Ltd. 取締役 SELC Australia Pty Ltd. 取締役 シンセリティグループ株式会社 代表取締役 株式会社エメラルドの郷 代表取締役 株式会社優空 代表取締役 ユアスマイル株式会社 代表取締役 株式会社もぐもぐ 代表取締役 株式会社リッチ 代表取締役
取 締 役	松 本 敏 照	管理本部長 株式会社五葉出版 代表取締役

地 位	氏 名	担 当・重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役（監査等委員）	市 原 洋 晴	税理士法人市原会計 代表社員 株式会社京都M&Aプランニング 代表取締役
取締役（監査等委員）	竹 内 由 起	京都弁護士会交通事故委員会 委員 近畿地方社会保険医療協議会 臨時委員 立命館大学法科大学院 客員教授
取締役（監査等委員）	佐々木 智 海	

- (注) 1. 取締役（監査等委員）市原洋晴氏、竹内由起氏及び佐々木智海氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）市原洋晴氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 当社は、取締役（監査等委員）市原洋晴氏、竹内由起氏及び佐々木智海氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
5. 当事業年度中における取締役の担当並びに重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
立木 康之	京進これから研究所所長		2021年3月1日
高橋 良和	管理本部長 兼 関係会社支援部長		2021年2月28日
樽井 みどり	総務本部長 兼 人事部長 (株)五葉出版 代表取締役	企画本部長 兼 人事部長	2021年3月1日 2021年3月1日
上坊 孝次	(株)コペル・インターナショナル 代表取締役 English Language Company Australia Pty Ltd. 取締役 SELC Australia Pty Ltd. 取締役	SELC Australia Pty Ltd. 取締役	2020年11月1日 2021年3月1日 2021年3月1日 2021年3月1日

氏名	異動前	異動後	異動年月日
関 隆彦	(有)たまプラーザベビールーム 代表取締役 第四運営本部長 兼 マネジメント推進部長 (株)HOPPA 代表取締役 ビーフェア(株) 代表取締役 (株)HOPPA三鷹 代表取締役	第四運営本部長	2020年6月1日
			2021年3月1日
			2021年3月1日
			2021年3月1日
		(株)コペル・インターナショナル 代表取締役 English Language Company Australia Pty Ltd. 取締役 SELC Australia Pty Ltd. 取締役	2021年3月1日
			2021年3月1日
松本 敏照	企画本部長 兼 経営企画部長	管理本部長 (株)五葉出版 代表取締役	2021年3月1日 2021年3月1日
市原 洋晴	市原会計エスエムエス(株) 代表取締役		2021年1月21日

(注) 取締役 高橋良和氏は、2021年2月28日付で、辞任により退任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、全取締役（子会社の取締役を含む。）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者が負担することになる損害賠償請求の損害を補填することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

#### (4) 取締役の報酬等

- ① 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針)を取締役会において決議しております。

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能することを考慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。概要は次のとおりです。

- ・基本報酬

当社の取締役の基本報酬は固定報酬とし、その報酬額は取締役の役位、職責、在位年数に応じて、当事業年度の業績見込み、従業員の給与水準を考慮しながら、総合的に換算して決定するものといたします。

- ・業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等

当社の取締役の報酬は、企業の短期業績にとらわれることなく、当社の健全な成長、すなわち長期的な企業価値の持続的向上に取り組めるよう、固定報酬のみとし、業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等による支給は行わないものといたします。

- ・退職慰労金

当社の取締役の報酬は、月例の固定報酬を基本報酬とし、別途、取締役退任時に内規〔役員退職慰労金規程〕に則った報酬を退職慰労金として支給するものとしております。

- ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2015年8月20日開催の第35期定時株主総会において、年額2億5千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は7名です。

取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2015年8月20日開催の第35期定時株主総会において、年額2千5百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は3名です。

- ③ 取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、取締役の個人別の報酬等の具体的内容の決定は、取締役会決議により代表取締役会長 立木貞昭に委任しております。委任する権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定であり、委任の理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役へ評価配分を行う者は代表取締役会長が最も適していると判断したためです。委任にあたって取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、個人別の報酬決定額については、監査等委員会が審査し同意を行うこととする旨を附帯決議しております。

- ④ 取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由  
 取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、基本方針・決定方針を踏まえて取締役会で検討しております。よって、個人別の報酬等の内容は方針に沿ったものであると判断しております。
- ⑤ 取締役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	8名	156百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （3名）	10百万円 （10百万円）
合計 （うち社外役員）	11名 （3名）	167百万円 （10百万円）

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額15百万円（取締役（監査等委員を除く）8名に対し14百万円、取締役（監査等委員）3名（うち社外取締役3名）に対し0百万円）が含まれております。

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役（監査等委員）市原洋晴氏は、税理士法人市原会計の代表社員及び株式会社京都M&Aプランニングの代表取締役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
  - ・ 取締役（監査等委員）竹内由起氏は、京都弁護士会交通事故委員会の委員、近畿地方社会保険医療協議会の臨時委員及び立命館大学法科大学院の客員教授であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

② 取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

		主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	市原 洋 晴	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。取締役会においては、主に税理士としての専門的見地から発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために貢献いたしました。また、監査等委員会においては、取締役の職務の執行についての意見を述べるほか、財務・会計に関する監査を担い、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	竹内 由 起	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。取締役会においては、弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために貢献いたしました。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換を行い、幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	佐々木 智 海	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。取締役会においては、企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために貢献いたしました。また、監査等委員会においては、豊富な実績と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

PwC 京都監査法人

### (2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制を定めております。その内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各役員は、服務規律や勤務のありかたを明記した「役員規程」「取締役会規程」「職務権限規程」等に則り、業務を遂行し日々の活動を行う。また、取締役、執行役員及び管理部長で構成される「内部統制会議」を開催し、コンプライアンスの徹底及びリスク管理等を含めた内部統制システムの強化についての体制整備を行う。

また、役員及び従業員等からの組織的または個人的な法令違反行為・財務報告の信頼性に重大な影響を与える行為、企業倫理違反行為等に関する通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、違法行為等の早期発見と是正を図り、もって、コンプライアンス経営の強化に資することを目的として、「京進グループ内部通報制度運用規程」を設ける。当規程に則り、法令上疑義のある行為等について、役員及び社員等が、直接情報提供を行う手段として電話回線及びインターネットによるホットライン（内部・外部）を設置・運営する。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

インサイダー取引の防止のため、「京進グループ内部者取引管理規程」に則り運用を行う。

財務報告の信頼性確保に関しては、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応するため、会社で定めた「J-SOX委員会規程」に則り、「J-SOX委員会」を設置し、信頼性確保の体制づくりを行う。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内で定められた「文書取扱規程」「機密情報管理規程」に基づき、文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）の保存及び管理を行う。取締役の職務執行に係る情報として、「株主総会議事録」「取締役会議事録」「内部統制会議議事録」について文書等に記録し、保存する。リスク管理委員会のもとで統括しているリスク管理小委員会の活動については、内部統制会議にて報告・審議する。監査等委員は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理全体を統括する組織として、代表取締役社長（以下「社長」という。）を統括責任者とし、取締役、本部長、部長で構成される「リスク管理委員会」を設置する。また、会社で定めた「リスク管理委員会規程」に則り、その下部組織として、各部から選任されたメンバーで構成される「リスク管理小委員会」を設置する。

2021年度の小委員会は、安全対策委員会、J-SOX委員会、コンプライアンス委員会、ハラスメント防止委員会、衛生委員会、事業継続計画委員会、関係会社リスク委員会の計7委員会である。

また、危機発生時には会社が定めた「危機管理規程」に則り適切迅速に対応する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。最重要事項については取締役会の決議、重要事項については「稟議規程」に則り決定し、その業務執行については、取締役会で決定した担当取締役が、その権限と責任の下で遂行する。  
業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中長期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。また、「組織規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」により、当社の機構及び職位並びに指揮命令の系列を定め、業務の適切な運営と効率化を図る。  
当社の目的、企業理念、経営計画への投資家その他のステークホルダーの理解を得ることで当社の事業が効率的に運営できるように、社内にIR担当役員を置き、適宜情報開示を適切に実施するとともに、IR説明会等へのサポートを実施する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
「就業規則」を遵守し日々の業務を遂行する。企業倫理をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程として「京進倫理行動指針」を制定し、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また「京進倫理行動指針」に加え、組織価値観に基づく行動指針や法令遵守について行動レベルまでブレイクダウンして記載した「京進ハンドブック」を全従業員が携帯し、日々意識して取り組む。これらに基づいたコンプライアンス教育を実施し、従業員の法令・企業倫理の遵守を徹底する。  
業務における適法・適正な手続き・手順については、社内規程類を整備し、運用する。  
適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、業務執行部門とは独立した社長直轄の監査課により、監査を実施する。
- ⑥ 会社並びに親会社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
関係会社に関しては「関係会社管理規程」に従い、各関係会社を統括する本部長を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。  
なお、関係会社における経営上の重要事項の決定を当社の事前承認事項とすること等により、関係会社における業務の適正を確保する。  
業務における適法・適正な手続き・手順については、関係会社に関する規程類を整備し、運用する。  
当社の各事業部においては、グループウェア等を用いて情報共有と、報告体制をとるとともに、コンプライアンス研修など、必要な研修も実施する。  
適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、当社の監査課が定期的に関係会社に赴いて監査を実施する。
- ⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査等委員会の職務は、監査等委員会事務局においてこれを補助する。

- ⑧ 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
当該使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等から指揮命令を受けないものとする。
- ⑨ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する。  
また、監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、「本部長会議」「部長会」「全社経営会議」などの重要な会議に出席できるとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）または社員にその説明を求めることとする。
- ⑩ 前号の報告をしたものが当該報告を理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制  
当社及び関係会社は、「京進グループ内部通報制度」に則り、報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けない対応をする。
- ⑪ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をした場合、当該費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかに処理をする。
- ⑫ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員会は、代表取締役会長及び社長と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題等についての意見を交換する。また、監査等委員会は、当社の会計監査人であるPwC京都監査法人と連携をとり、会計監査報告を受けるとともに、情報の交換を行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社において定める、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の、2020年6月1日から2021年5月31日までの期間の運用状況は以下のとおりであります。

### ① 法令遵守等

取締役及び執行役員で構成される、内部統制会議において、コンプライアンスの徹底及びリスク管理等を含めた内部統制システムの強化について、審議を行い、施策に反映しています。

従業員に対してはコンプライアンス委員会及び安全対策委員会を通じて、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための啓発・教育を行っています。

従業員の自己成長、現状把握と課題の明確化、組織価値観の浸透を目的として全従業員が携帯している「京進ハンドブック」にも、社会規範や法令遵守に関する項目を掲載し、啓発を行っています。

日々の日報やミーティングにおいて発見された課題については、経営品質向上活動（会議等）を中心に全社的な枠組みでとり上げて議論を行い、改善施策の検討を行っています。

財務報告の信頼性確保のために、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本計画書」に則り、J-SOX委員会事務局及び内部監査部門（監査課）にて内部評価に当たりました。評価結果は、監査法人と協議し、指導を受けるとともに、取締役に報告・レビュー（8月に1回）を行い、組織内にフィードバック・改善を行っております。

社内で適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、業務執行部門とは独立した社長直轄の監査課が、毎月の監査計画に基づき、事業所を訪問またはWeb会議システム等を利用して内部監査を行っています。その結果は、毎月とりまとめたものを監査課から社長、監査等委員会事務局、部門長に報告しています。また、三様監査の実効性を高めるため、監査等委員会事務局は会計監査人、内部監査部門と必要に応じて、協議の場を設けています。

### ② 情報の保存及び管理

取締役会及び重要な会議・委員会ごとに事務局を定め、各種議事録の作成を行うとともに、その他情報の保存管理の徹底を図っています。記録文書は、取締役、監査等委員の求めがあれば随時、閲覧提供しています。

### ③ 損失の危険の管理

各リスク管理小委員会において、今年度の方向性、現在認識されているリスク及び重大なリスクに発展する可能性がある事象の共有と、未然防止策等の課題を検討しました。

### ④ 取締役の効率的職務執行

定時取締役会（毎月1回開催）においては、会社の経営に関わる重要事項及び重要規程の改定について付議され、決議しています。

会社の重要事項は「稟議規程」に則り決定し、その内容は、翌月の取締役会において、取締役及び監査等委員に報告されています。



⑤ グループ全体の業務の適正

関係会社の経営上の重要事項の決定は、「関係会社管理規程」に従い、任命された担当取締役を介して当社の取締役会、稟議申請等の手続きを経ることによって、当社が事前承認を行い、関係会社の業務の適正を確保しています。

関係会社において適法・適正な業務運営が行われていることを確認するために、当社の監査課が定期的に関係会社を訪問またはWeb会議システム等を利用して監査を実施しています。

リスク管理小委員会のひとつである関係会社リスク委員会を開催し、関係会社の現状把握・課題の抽出を行い、課題（テーマ）ごとに分科会を設け、課題解決の具体案を作成すべく取り組みを進めています。

また、管理部（2017年設置の関係会社支援部を2021年に改称）において、関係会社及び関係会社を直接統括管理する部門の管理及び活動支援を行っています。

⑥ 監査等委員会の監査が実効的に行われるための体制

毎月1回開催される定時取締役会、部長会には監査等委員全員が、内部統制会議、本部長会議、全社経営会議、戦略会議等の重要会議には監査等委員会事務局長が出席して、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を監査等委員に報告しています。また、当期間に開催されたコンプライアンス委員会、関係会社リスク委員会にも事務局長が出席して発生しうるリスク・課題について認識したものを監査等委員に報告して、問題の確認と共有をしております。

監査等委員会は、当社会計監査人であるPwC京都監査法人より四半期ごとに、レビューの報告を受け、その機会に会社の課題等についてディスカッションを行っております。

# 連結貸借対照表

(2021年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>4,867,936</b>	<b>流動負債</b>	<b>8,097,076</b>
現金及び預金	3,282,480	買掛金	89,542
売掛金	843,264	短期借入金	3,124,100
商品	63,028	1年内返済予定の長期借入金	1,583,634
貯蔵品	20,109	リース債務	95,218
その他	697,845	未払金	718,361
貸倒引当金	△38,792	未払法人税等	386,848
<b>固定資産</b>	<b>16,868,578</b>	前受金	975,822
<b>有形固定資産</b>	<b>12,253,430</b>	賞与引当金	117,652
建物及び構築物	7,080,342	役員退職慰労引当金	20,890
土地	2,753,453	資産除去債務	22,776
リース資産	2,024,717	その他の	962,231
その他	394,916	<b>固定負債</b>	<b>9,879,134</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>1,861,501</b>	長期借入金	4,283,968
のれん	1,482,189	リース債務	2,195,751
その他	379,311	退職給付に係る負債	1,857,564
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,753,647</b>	役員退職慰労引当金	213,888
投資有価証券	100,283	資産除去債務	343,975
繰延税金資産	875,855	繰延税金負債	863,340
敷金及び保証金	1,597,942	その他の	120,646
その他	181,218	<b>負債合計</b>	<b>17,976,210</b>
貸倒引当金	△1,652	<b>(純資産の部)</b>	
<b>資産合計</b>	<b>21,736,515</b>	<b>株主資本</b>	<b>3,740,229</b>
		資本金	327,893
		資本剰余金	263,954
		利益剰余金	3,844,302
		自己株式	△695,920
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>20,074</b>
		その他有価証券評価差額金	27,038
		為替換算調整勘定	17,777
		退職給付に係る調整累計額	△24,740
		<b>純資産合計</b>	<b>3,760,304</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>21,736,515</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類





## 連結株主資本等変動計算書

(2020年6月1日から  
2021年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2020年6月1日 残高	327,893	263,954	3,804,902	△695,920	3,700,829
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△150,109		△150,109
親会社株主に帰属する当期純利益			189,509		189,509
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	39,400	-	39,400
2021年5月31日 残高	327,893	263,954	3,844,302	△695,920	3,740,229

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計	
2020年6月1日 残高	30,058	63,119	△50,332	42,844	3,743,674
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△150,109
親会社株主に帰属する当期純利益					189,509
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△3,020	△45,341	25,592	△22,770	△22,770
連結会計年度中の変動額合計	△3,020	△45,341	25,592	△22,770	16,630
2021年5月31日 残高	27,038	17,777	△24,740	20,074	3,760,304

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 貸借対照表

(2021年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,305,838</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,199,759</b>
現金及び預金	985,898	買掛金	20,072
売掛金	204,197	短期借入金	3,124,100
商品	48,256	1年内返済予定の長期借入金	1,469,598
貯蔵品	13,958	リース債	13,426
前払費用	246,936	未払金	427,241
短期貸付金	745	未払費用	278,314
関係会社短期貸付金	483,374	未払法人税等	186,598
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	275,840	未払消費税等	173,805
その他	114,950	前受金	381,303
貸倒引当金	△68,318	賞与引当金	26,474
<b>固定資産</b>	<b>12,093,188</b>	役員退職慰労引当金	20,890
<b>有形固定資産</b>	<b>4,556,968</b>	資産除去債	22,776
建物	2,467,285	その他	55,159
構築物	48,171	<b>固定負債</b>	<b>5,828,125</b>
車両運搬具	663	長期借入金	3,503,721
工具、器具及び備品	72,381	リース債	119,230
土地	1,839,342	退職給付引当金	1,821,910
リース資産	129,124	役員退職慰労引当金	213,888
<b>無形固定資産</b>	<b>333,551</b>	資産除去債	142,273
ソフトウェア	196,381	その他	27,101
その他	137,169	<b>負債合計</b>	<b>12,027,884</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,202,668</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	99,613	<b>株主資本</b>	<b>2,344,243</b>
関係会社株式	3,465,534	資本金	327,893
関係会社出資金	5,937	資本剰余金	263,954
長期貸付金	3,589	資本準備金	263,954
関係会社長期貸付金	1,808,732	利益剰余金	2,448,316
長期前払費用	45,312	利益準備金	41,000
繰延税金資産	800,538	その他利益剰余金	2,407,316
敷金及び保証金	1,019,867	任意積立金	1,310,000
その他	35,322	圧縮積立金	83,016
貸倒引当金	△81,779	繰越利益剰余金	1,014,300
<b>資産合計</b>	<b>14,399,027</b>	<b>自己株式</b>	<b>△695,920</b>
		評価・換算差額等	26,899
		その他有価証券評価差額金	26,899
		<b>純資産合計</b>	<b>2,371,142</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>14,399,027</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損益計算書

(2020年6月1日から  
2021年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		12,595,770
売上原価		9,047,560
売上総利益		3,548,210
販売費及び一般管理費		3,336,696
営業利益		211,513
営業外収益		
受取利息	31,760	
受取配当金	71,780	
為替差益	44,003	
業務委託手数料	212,048	
補助金の収入	23,637	
その他	15,908	399,140
営業外費用		
支払利息	29,591	
貸倒引当金の繰入	27,514	
その他	286	57,392
経常利益		553,261
特別利益		
固定資産売却益	100	
移転補償金	26,076	26,176
特別損失		
減損損失	41,641	
固定資産除却損	668	
関係会社株式評価損	80,000	
子会社清算損	4,635	
賃貸借契約解約損	4,900	131,845
税引前当期純利益		447,591
法人税、住民税及び事業税	208,628	
法人税等調整額	△24,200	184,427
当期純利益		263,163

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主資本等変動計算書

(2020年6月1日から  
2021年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計
					任意積立金	圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
2020年6月1日 残高	327,893	263,954	263,954	41,000	1,310,000	97,725	886,536	2,335,262
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△150,109	△150,109
当期純利益							263,163	263,163
圧縮積立金の取崩						△14,708	14,708	－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△14,708	127,763	113,054
2021年5月31日 残高	327,893	263,954	263,954	41,000	1,310,000	83,016	1,014,300	2,448,316

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2020年6月1日 残高	△695,920	2,231,188	30,177	30,177	2,261,366
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△150,109			△150,109
当期純利益		263,163			263,163
圧縮積立金の取崩		－			－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			△3,278	△3,278	△3,278
事業年度中の変動額合計	－	113,054	△3,278	△3,278	109,775
2021年5月31日 残高	△695,920	2,344,243	26,899	26,899	2,371,142

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年7月16日

株式会社 京 進  
取締役会 御中

P w C 京 都 監 査 法 人

京都事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 源 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 柴 田 篤 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社京進の2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京進及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年7月16日

株式会社 京 進  
取締役会 御中

P w C 京 都 監 査 法 人

京都事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 源 ㊦  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 柴 田 篤 ㊦  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社京進の2020年6月1日から2021年5月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年6月1日から2021年5月31日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、部長会等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び従業員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年7月19日

株式会社 京 進 監査等委員会  
監査等委員 市 原 洋 晴 ㊟  
監査等委員 竹 内 由 起 ㊟  
監査等委員 佐々木 智 海 ㊟

(注) 監査等委員 市原洋晴、竹内由起及び佐々木智海は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第41期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき、7円30銭といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、56,835,917円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年8月27日といたしたいと存じます。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

**第2号議案** 取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下同じ。）7名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日) 名	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
1	たち き さだ あき 立 木 貞 昭 (1944年4月2日生)  <再任>	1975年6月 当社創立 当社理事長 1981年4月 当社設立 当社代表取締役理事長 1997年1月 当社代表取締役社長 2009年5月 当社代表取締役会長（現任）	10,000株
	<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>                      当社代表取締役社長として長年経営を牽引するとともに、2009年より代表取締役会長として取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に貢献しております。当社での豊富な業務経験ならびに当社の経営全般に関する深い知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		
2	ふく ざわ かず ひこ 福 澤 一 彦 (1952年1月19日生)  <再任>	2003年2月 当社入社 当社新規事業企画室長 2005年5月 当社取締役新規事業企画室長 2007年3月 当社取締役京進これから研究所所長 2009年3月 当社取締役新規事業本部長 2010年3月 当社取締役第二運営本部長 2016年8月 当社常務取締役 2017年8月 当社代表取締役社長（現任）	15,000株
	<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>                      当社における新規事業開発に長年携わり、代表取締役社長就任後は、経営の執行と監督を適切に行っております。その豊富な経験と知見を活かすことにより、当社企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		

候補者 番号	ふ 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
3	たち 立 木 康 之 (1977年1月21日生)  <再任>	2003年4月 当社入社 2009年3月 当社英会話事業部部长 2014年8月 当社取締役英会話事業部部长 2015年3月 当社取締役第三運営本部長 2015年9月 当社取締役幼児教育事業部部长 2017年3月 当社取締役第二運営本部長 2017年12月 当社常務取締役 2018年4月 当社常務取締役京進これから研究所所長 2021年3月 当社常務取締役(現任)	250,000株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  当社新規事業部門の責任者、グループ内事業会社の代表取締役を歴任するなど、豊富な経験と実績を有しており、取締役会の構成員として、当社企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			
4	たる 樽 井 み ど り (1965年4月6日生)  <再任>	1988年2月 当社入社 1997年3月 当社業務改革室長 2000年3月 当社企画部長 2005年5月 当社取締役経営企画部長 2009年3月 当社取締役第一運営本部長 2012年3月 当社取締役総務本部長 兼 総務部長 2014年4月 当社取締役情報システム部長 2016年3月 当社取締役人事・情報本部長 兼 人事部長 2020年3月 当社取締役総務本部長 兼 人事部長 2021年3月 当社取締役企画本部長 兼 人事部長 (現任)	41,300株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  当社本部において人事部門、経営企画部門などを長年統括しており、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として監督から業務執行に至る幅広い視点での職務執行が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
5	じょう ぼう こう じ 上 坊 孝 次 (1968年2月29日生)  <再任>	1991年10月 当社入社 2000年3月 当社第二小中部長 2015年3月 当社高校部長 2016年8月 当社第一運営本部長 2017年12月 当社第三運営本部長 (現任) 2018年8月 当社取締役 (現任) [重要な兼職の状況] (株) オー・エル・ジェイ 代表取締役 (株) 京進ランゲージアカデミー 代表取締役 (株) アイ・シー・シー 代表取締役 (株) ダイナミック・ビジネス・カレッジ 代表取締役 (株) アルファビート 代表取締役 (株) ヒューマンライフ 代表取締役	6,300株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 当社学習塾部門の責任者、グループ内事業会社の代表取締役を歴任するなど、豊富な経験と実績を有しており、取締役会の構成員として監督から業務執行に至る幅広い視点での職務執行が期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
6	せき たか ひろ 関 隆 彦 (1969年1月17日生) <再任>	1993年10月 当社入社 2004年3月 当社第一小中部長 2007年3月 当社FC事業部部長 2011年3月 当社保育事業部部長 2017年12月 当社第四運営本部長 (現任) 2018年8月 当社取締役 (現任) 2019年3月 当社マネジメント推進部長 [重要な兼職の状況] (株)コペル・インターナショナル 代表取締役 English Language Company Australia Pty Ltd. 取締役 SELC Australia Pty Ltd. 取締役 シンセリティグループ (株) 代表取締役 (株)エメラルドの郷 代表取締役 (株)優空 代表取締役 ユアスマイル (株) 代表取締役 (株)もぐもぐ 代表取締役 (株)リッチ 代表取締役	12,100株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 当社学習塾部門、保育事業の責任者、グループ内事業会社の代表取締役を歴任するなど、豊富な経験と実績を有しており、取締役会の構成員として監督から業務執行に至る幅広い視点での職務執行が期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。			

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日) 名	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
7	まつ もと とし て る 松 本 敏 照 (1959年5月14日生)  <再任>	2004年 1 月 当社入社 2006年 3 月 当社 F C 事業部部長 2010年 6 月 当社経理部長 2016年 3 月 当社企画本部長 2017年12月 当社総務本部長 兼 経営企画部長 2018年 8 月 当社取締役 (現任) 2020年 3 月 当社企画本部長 兼 経営企画部長 2021年 3 月 当社管理本部長 (現任)  〔重要な兼職の状況〕 (株)五葉出版 代表取締役	5,000株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  当社本部において財務、経理等経営管理部門を長年統括しており、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として監督から業務執行に至る幅広い視点での職務執行が期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、全取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者が負担することとなる損害賠償請求の損害を補填することとしております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。



### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
1	いち ばら ひろ 晴 市 原 洋 晴 (1953年1月26日生)  <再任>	1981年2月 税理士登録 1982年10月 市原会計事務所創業 同所所長 1986年10月 市原会計エスエムエス(株) 代表取締役 2007年7月 (株)京都M&Aプランニング設立 同社代表取締役(現任) 2010年4月 当社監査役 2015年8月 当社社外取締役[監査等委員](現任) 2020年1月 税理士法人市原会計(旧市原会計事務所) 代表社員(現任)  [重要な兼職の状況] 税理士法人市原会計 代表社員 (株)京都M&Aプランニング 代表取締役	一株
<p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b>                      税理士として財務及び会計に精通し企業経営を統治する十分な見識を有しています。社外取締役として、経験や見識に基づくご助言をいただくなど、当社経営を適切に監督いただいております。今後も監査等委員である社外取締役として客観的な立場から当社経営に対する適切な監督をいただくとともに、経験や見識に基づくご助言等により当社の企業価値の向上に貢献いただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。</p>			
2	たけ うち ゆ き 竹 内 由 起 (1970年4月11日生)  <再任>	1997年4月 弁護士登録 彦惣法律事務所(現彦惣・竹内法律事務所)入所 2015年8月 当社社外取締役[監査等委員](現任) [重要な兼職の状況] 京都弁護士会交通事故委員会 委員 近畿地方社会保険医療協議会 臨時委員 立命館大学法科大学院 客員教授	一株
<p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b>                      弁護士として長年の経験と幅広い識見をもとに、独立した客観的な立場から経営に対する助言や意見、業務執行に対する適切な監督を行っており、経営の意思決定の妥当性及び適正性の確保が期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。</p>			

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
3	お が わ ま さ と 小 川 雅 人 (1949年7月15日生)  <新任>	1973年4月 京阪電気鉄道(株)(現 京阪ホールディングス(株)) 入社 2005年6月 同社 取締役執行役員 2007年6月 同社 取締役常務執行役員 2011年6月 同社 代表取締役専務執行役員 2014年6月 京都タワー(株) 代表取締役社長(兼務) 2015年6月 京阪電気鉄道(株) 退任 2016年10月 京阪ホテルズ&リゾーツ(株) (京都タワー(株)、(株)琵琶湖ホテル、 (株)センチュリーホテル 三社合併により 設立) 取締役会長 2017年6月 同社 相談役 2021年6月 同社 退任 [重要な兼職の状況] (株)JRED 代表取締役社長 (株)大貴 代表取締役会長	一株
<b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b> 長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の属する業界にとらわれない多角的な視点から、当社経営に対して有益な意見・提言をいただけることを期待したためです。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 市原洋晴氏、竹内由起氏及び小川雅人氏は、社外取締役候補者であります。
3. 竹内由起氏につきましては、職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は佐藤由起であります。
4. 市原洋晴氏及び竹内由起氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。市原洋晴氏、竹内由起氏の在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。なお、市原洋晴氏は、過去に当社の業務執行者でない役員(監査役)であったことがあります。
5. 当社は、市原洋晴氏及び竹内由起氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、小川雅人氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、市原洋晴氏及び竹内由起氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、小川雅人氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
7. 当社は、全取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者が負担することとなる損害賠償請求の損害を補填することとしております。なお、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

#### 第4号議案 退任取締役（監査等委員であるものを除く。）及び退任監査等委員である取締役に 対する退職慰労金贈呈の件

2021年2月28日付をもって取締役（監査等委員であるものを除く。）を辞任された高橋良和氏及び本総会終結の時をもって任期満了により退任される監査等委員 佐々木智海氏に対し、それぞれの在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役（監査等委員であるものを除く。）については取締役に、退任監査等委員である取締役にについては監査等委員である取締役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

対象者はいずれも、取締役（監査等委員であるものを除く。）又は監査等委員である取締役として、当社の業績及び企業価値の向上に尽力されたため贈呈するものであり、その金額は当社役員退職慰労金規程に基づき算定するものであるため、相当であると判断しております。

なお、監査等委員会から本議案について特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

退任取締役（監査等委員であるものを除く。）の略歴は次のとおりであります。

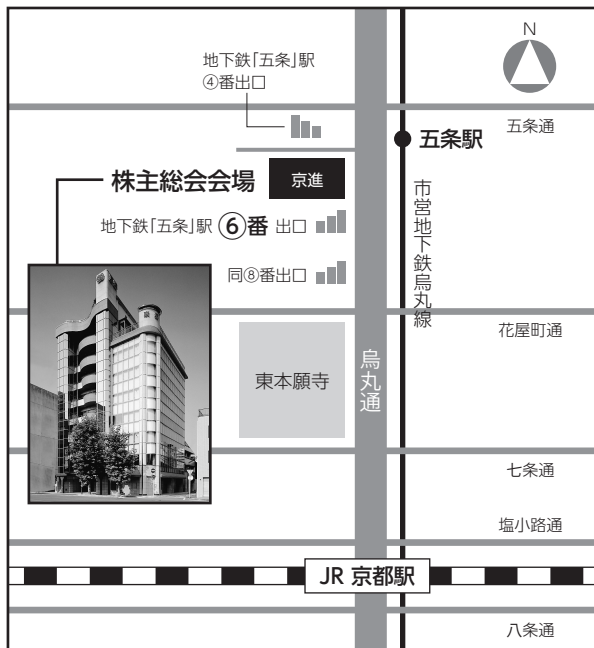
ふ 氏	り が	な 名	略 歴		
たか 高	はし 橋	よし 良	かず 和	1999年6月 当社取締役 2021年2月 当社取締役辞任	
さ 佐	さ 々	き 木	ち 智	かい 海	2017年8月 当社社外取締役[監査等委員](現任)

以 上

# 株主総会会場 ご案内図

**日時** 2021年8月26日（木曜日）午前10時  
受付開始 午前9時15分 予定

**場所** 京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382番地 1  
当社本社 4階会議室  
TEL (075) 365-1500 (代表)  
地下鉄烏丸線「五条」駅下車⑥番出口すぐ



※駐車場の準備はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。  
※ご出席株主様へのお土産の配布を本年は取り止めとさせていただきます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。